令和2年12月 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和2年12月24日 開会

令和2年12月24日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和2年12月24日鈴鹿市議会全員協議会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

	1	番	桐	生	常	朗	2	番	高	橋	さく	つき
	3	番	池	田	憲	彦	4	番	草	Ш	卓	也
	5	番	明	石	孝	利	6	番	福	沢	美国	自紀
	7	番	藤	浪	清	司	8	番	中	島	雅	代
	9	番	池	上	茂	樹	1 0	番	中	村		浩
1	. 1	番	森		美和	口子	1 2	番	太	田	龍	三

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末	松	則	子	
副広域連合長	櫻	井	義	之	
事務局長	佐	藤	弘	樹	
総務課長	畄	安	賢	<u> </u>	
介護保険課長	谷	本	吉	隆	
総務課主幹	鈴	木	英	生	
総務課副参事兼					
鈴鹿亀山消費生活センター所長	中	Ш	勝	規	
介護保険課副参事兼管理グループリーダー	服	部	さゆり		
介護保険課副参事兼認定グループリーダー	藤	本	泰	子	
介護保険課主幹兼給付グループリーダー	岡	田	千届	床子	
介護保険課副参事兼指導グループリーダー	岩	田	泰	司	

1 議会書記

総務課主幹	太	田	由走	己子
総務課	武	本	真	樹

1 会議の事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第17号 鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第18号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議案第19号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部改正につい

 \mathcal{T}

午前10時01分 開 会

○議長(太田龍三 議員)

皆様、おはようございます。

コロナのことでいろいろお話もしたいんですが、議会議事に専念するということで、早速会議に入ります。

その前に、皆様に御報告いたします。

過日, 亀山市議会選出の森英之議員, 今岡翔平議員から辞職願が提出され, これを許可いたしましたので, 御報告いたします。

議員2名の辞職に伴い、亀山市議会において新議員が選出されましたので、御紹介いたします。

新たに選出されました方は、草川卓也議員、中島雅代議員でございます。

それでは、初めての議員もみえますので、全議員から自己紹介をお願いいたした いと思います。桐生常朗議員から順にお願いいたします。

[全議員 自己紹介]

○議長(太田龍三 議員)

続いて、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。 広域連合長から順にお願いします。

〔理事者 自己紹介〕

○議長(太田龍三 議員)

それでは、ただいまから令和2年12月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

本日の議事日程は,過日,送付いたしましたとおりでございますので,御了承を お願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により議長において、桐生 常朗議員、森美和子議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(太田龍三 議員)

御異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。

本日の出席者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたから、御了 承願います。

次に、例月出納検査の結果をお手元に配布しておきましたから、御了承願います。 次に、日程第5、議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予 算(第2号)から議案第19号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部改正につ いてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長(末松則子 君)

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会の12月臨時会をお願いいたしましたところ、 議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜わりまして、誠にあ りがとうございます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案について御説明申し上げます。

なお,予算関係につきましては,概略を私の方から説明させていただき,詳細に つきましては,総務課長が説明いたしますので,御了承賜わりたいと存じます。

まず、議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号) について説明いたします。補正予算書1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出それぞれ66万4,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ2億8,286万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、令和3年度の派遣職員増員要望に伴う所要額の増額 でございます。

続きまして,議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について説明いたします。補正予算書の15ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出それぞれ715万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ196億6,350万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、国からの交付金の内示に伴う国庫支出金の増額と、 介護保険システム改修に伴う所要額の増額でございます。

続きまして,議案第19号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部を改正する 条例についてを説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

所得税法等の一部を改正する法律により,租税特別措置法が一部改正されたことに伴い,所要の改正を行うものでございます。

内容でございますが、介護保険料の延滞金の基準となる特例基準割合について、 租税特別措置法の一部改正に伴い規定の整備を行うものでございます。

以上、議案第17号から議案第19号までの説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(太田龍三 議員)

総務課長。

○総務課長 (岡安賢二 君)

それでは、議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号)及び議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

まず,議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号) の歳入でございます。第1款分担金及び負担金,第1項負担金,第1目市負担金66 万4,000円の増額は,歳出予算の増額に伴う市負担金の増額でございます。めくっ ていただきまして、12ページ、13ページをごらんください。

歳出についてでございますが、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費66万4,000円の増額は、令和3年度における派遣職員の増員要望に伴う所要額の増額でございます。

以上が議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号)の補足説明でございます。

次に,議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正 予算(第3号)でございますが,補正予算書の24ページ,25ページをお開き願います。

歳入でございますが,第2款分担金及び負担金,第1項負担金,第1目市負担金 357万5,000円の増額は,歳出における総務費の増額に伴う市負担金の増額でござい ます。

次に,第4款国庫支出金,第2項国庫補助金,第4目保険者機能強化推進交付金70万2,000円の増額及び第5目介護保険保険者努力交付金2,378万円の増額及び第6目総務費国庫補助金357万5,000円の増額は,国からの交付金の内示による増額でございます。

次に,26ページ,27ページをお開き願います。

第8款繰入金,第2項基金繰入金,第1目介護給付費準備基金繰入金2,448万 2,000円の減額は、保険料所要額の精査による減額でございます。

次に,28,29ページをお開き願います。

歳出についてでございます。

第1款総務費,第1項総務管理費,第1目一般管理費715万円の増額は,介護保険システム改修に伴う委託料の増額でございます。

第3款地域支援事業費,第1項地域支援事業費,第1目介護予防生活支援サービス事業費から第3目包括的支援事業任意事業費につきましては,歳入に伴う財源内 訳の変更でございます。

以上が議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号)及び議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の補足説明でございます。

よろしく御審議賜りますよう, よろしくお願いいたします。

○議長(太田龍三 議員)

議案第17号から議案第19号までの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案質疑に当たりましては、一問一答方式で、質疑時間は答弁を含め30分以内で すので、厳守していただきますようお願いいたします。

また、議案質疑でございますので、質疑に当たっては自己の意見を述べることなく、質疑の範囲が議題外にわたることのないよう注意をいただくとともに、議案番号を述べたうえで質疑いただくよう、重ねてお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それではこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

別段, 討論もございませんので

これより、採決をいたします。

まず,議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号) を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者 举手〕

○議長(太田龍三 議員)

挙手全員でございます。

したがいまして,議案第17号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算(第2号)は,原案のとおり可決されました。

次に,議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正 予算(第3号)を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者 举手〕

○議長(太田龍三 議員)

挙手全員でございます。

したがいまして,議案第18号 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は,原案のとおり可決されました。

次に,議案第19号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部改正についてを採 決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者 挙手〕

○議長(太田龍三 議員)

挙手全員でございます。

したがいまして,議案第19号 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部改正については,原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は, すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和2年12月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和2年12月24日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 太田龍三

議員(1番) 桐 生 常 朗

議員(11番) 森 美和子